

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	宅地建物取引士資格登録簿登録手数料
略称	宅建士資格登録手数料
納付金額	37,000 円



◆ 留意事項

- ・手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
(レシートは提出不要。最上部に「納付済証」と記載のある用紙のみ提出)
- ※eMLIT（国土交通省手続業務一貫処理システム）により電子申請される場合は、
納付済証を電子画像（写真）に変換していただき、eMLIT内の所定の箇所に
添付して申請を行ってください。
- ・納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができます。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・下記QRコードからご確認ください。

